

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年1月13日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期（自平成28年9月1日至平成28年11月30日）

【会社名】 株式会社ヨンドシーホールディングス

【英訳名】 YONDOSHI HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木秀典

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目19番10号

【電話番号】 (03)5719 - 3429

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務担当 西村政彦

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目19番10号

【電話番号】 (03)5719 - 3429

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務担当 西村政彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (千円)	36,299,850	34,477,000	52,883,639
経常利益 (千円)	3,832,573	4,784,042	6,854,987
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	2,291,449	3,103,907	4,277,182
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,598,423	3,451,483	3,313,260
純資産額 (千円)	44,474,753	46,751,961	45,237,823
総資産額 (千円)	61,346,447	61,173,053	60,576,308
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	87.03	120.68	163.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	86.86	120.56	162.92
自己資本比率 (%)	72.4	76.3	74.6

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.42	40.14

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

4 1株当たり情報の算定上の基礎となる1株当たり四半期(当期)純利益の算定に用いられた期中平均株式数は、4 ホールディングスグループ従業員持株会専用信託口(以下「従持信託」といいます。)が所有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については以下の通りであります。

第1四半期連結会計期間において、株式会社三鈴は、当社の保有する全株式を譲渡したことから、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費の低迷が続くなか、急激な為替の変動、英国のEU離脱問題、米国大統領選挙の影響や中国経済をはじめとする新興国の景気減速懸念等もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

さらに、流通業界におきましても、節約志向の継続やインバウンド需要の減速等により消費が落ち込み、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、第4次中期経営計画2年目となる2016年度におきまして、「100年企業」、「100年ブランド」の実現に向けて「人材の育成」、「商品力の強化」、「マーケット動向の把握」に取り組んでおります。そして、信頼性の高い企業グループの構築に向けCSR経営を実践し、内部統制機能の強化、株主への利益還元、利益成長に繋がる中長期的投資等を行うことによって企業価値の向上に取り組んでおります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高344億77百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益39億65百万円（前年同期比17.5%増）、経常利益47億84百万円（前年同期比24.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益31億3百万円（前年同期比35.5%増）となりました。

なお、第3四半期連結累計期間としては、営業利益、経常利益は6期連続で過去最高を更新し、親会社株主に帰属する四半期純利益も過去最高益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(ジュエリー事業)

ジュエリー事業を展開するエフ・ディ・シー・プロダクツグループにおきましては、主力の「4」（ヨンドシー）ジュエリーが、既存店の改装にあわせたゾーン、アイテムの拡充等により堅調に推移いたしました。また、「canal 4」（カナルヨンドシー）や「Luria 4」（ルリアヨンドシー）を中心とした積極的な出店拡大や、ブランドミックスのシナジーを活かした複合店・隣接店の展開に引き続き取り組みました。加えて、前年同期比2ケタ成長を続けるEC事業も業績を牽引いたしました。

その結果、売上高は218億56百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益35億円（前年同期比5.3%増）となり、売上高は5期連続、営業利益では7期連続で過去最高を更新いたしました。

(アパレル事業)

アパレル事業におきましては、アスティグループは、商品提案力と海外生産拠点を活かした主力得意先との取り組み強化が奏功いたしました。(株)アージュでは、主力のデイリーファッション事業「パレット」の出店拡大を進めるとともに販促活動や商品構成力の強化に取り組み、好調に推移いたしました。なお、(株)三鈴は株式譲渡に伴い当連結会計年度より当社の連結子会社から除外しております。

その結果、売上高は126億20百万円(前年同期比20.1%減)、営業利益は5億40百万円(前年同期比349.5%増)と大幅増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、資産は主に、商品及び製品が19億86百万円増加したものの、現金及び預金が11億70百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して5億96百万円増加し、611億73百万円となりました。負債は主に、支払手形及び買掛金が11億24百万円増加したものの、未払法人税等が12億9百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して9億17百万円減少し、144億21百万円となりました。純資産は前連結会計年度末と比較して15億14百万円増加し、467億51百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社株主の在り方に関し、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるべきものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、当社株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社に、当該大規模買付行為に対する代替案を提示するために合理的に必要となる期間を与えることなく行われるもの、当社株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの、買付けの条件等(対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法性、買付の実行の実現可能性等)が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会等の利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式(以下「支配株式」といいます。)の取得を目指す者及びそのグループ(以下「買収者等」といいます。)による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は当社株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び当社定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び当社株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

基本方針の実現のための具体的な取り組みの概要

当社並びに当社の子会社及び関連会社(以下「当社グループ」といいます。)は、昭和25年創業以来脈々と受け継がれている「人間尊重」と「社会貢献」の基本理念のもと、変革を恐れず、挑戦し続ける企業文化を大切にしています。

そして、下記の経営理念及びコーポレートメッセージに基づく企業活動の実践により、ジュエリーやアパレルを中心としたファッションビジネスを通じてお客様の生活文化の向上に貢献することで、持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を実現しております。当社及び当社グループの経営理念は、以下の4点をその基軸としております。

私達は、お客様に信頼される企業を目指します。
私達は、社員に夢を与える企業を目指します。
私達は、社会に貢献できる企業を目指します。
私達は、株主に期待される企業を目指します。

また、当社及び当社グループは、コーポレートメッセージとして、「当グループは、4 ブランドを中心としたグローバルファッション創造企業として、お客様の一步先のニーズに応える、お客様の生活文化を向上させる企業であり続けます。」との理念を掲げています。

上記の基本理念のもと、当社及び当社グループは、安定した事業基盤、健全な財務体質、そして高い管理能力を誇っています。

事業面においては、ジュエリー事業にて展開している「4」ジュエリーの高いブランド力が強みです。また、工場生産から店頭小売までの機能を有するSPA事業は、顧客満足を実現できる優れた事業モデルとなっております。その他にもアパレルOEM、小売等の複数の事業モデルが存在し、幅広い市場に対応することができます。さらに、持株会社という組織形態は、経営資源の「選択と集中」の進展に有効に機能しています。

中核事業であるブランドビジネスにおいては、取扱商品群はもとよりデザイン、品質、接客力、店舗空間、広告宣伝等、ブランドを構成する全ての要素の統一感を保つことによって、ブランドの毀損を起こさないよう、お客様の信頼を裏切らない経営と、取引先との厚い信頼関係を企業価値の源泉の中核としております。また、小売事業においてもストアブランドの確立を目指し、マーケットの動向を把握しながら精度の高いマーチャンダイジング能力、バイイング能力、店舗開発及び店舗運営能力の向上を目指してまいります。加えて、アパレルメーカー機能においても、海外生産背景を基盤に品質・コスト競争力を伴った企画提案力を特徴としております。

また、財務面においては、高い収益性を誇るジュエリー事業を中心に安定的な利益成長を実現しております。加えて、ROEを重要な経営指標の一つと捉え、資本効率の改善に取り組んでおります。自己資本比率につきましても、高い水準で維持しており、財務の健全性を保っております。

さらに、組織面においては、当社は、内部統制機能の強化を重要な課題と捉え、真摯に取り組んでおります。また、当社は経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にするため、執行役員制度を導入し、取締役会が意思決定・監督機能を担い、執行役員が業務執行機能を担っております。これらに加えて、監査等委員会設置会社制度を採用し、自ら業務執行をしない社外取締役の機能を活用することで、内部統制を強化しつつ、中長期的な企業価値向上を図っております。さらには、持株会社である(株)ヨンドシーホールディングスの取締役または執行役員が、基本的に、各事業子会社の責任者を務めることにより、視野の広い意思決定を可能とし、かつ、経営者間のコミュニケーション密度を高め、グループ全体で、情報や課題を共有することで、グループ経営マネジメント力の強さと安定感を堅持しています。

そして、当社及び当社グループは、平成27年度より、「100年企業」、「100年ブランド」の実現に向け、第4次中期経営計画をスタートさせ、取り組むべきコア事業の内容を「事業ビジョン」、それを実現させるための仕組みを「組織ビジョン」、数値目標は「数値ビジョン」として掲げ、成長軌道への転換をより強力に推進しております。

もっとも、これらの当社及び当社グループの企業価値の源泉は、短期に完成できるものではなく、創業以来長年にわたり培ってまいりました有形無形の財産と、お取引様及びお客様との強い信頼関係や絆が、ビジネスを支え、また、信頼されるコーポレートブランドの確立への布石であることは論を俟ちません。

このように、当社及び当社グループは、その企業価値の源泉を維持し、経営を更に進化させ、企業価値をより一層高めることによって、全てのステークホルダーから信頼される特色ある企業グループを目指してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続にしたがって定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」と総称します。）によって経営方針の決定が支配されることに對し相当

な措置を講じるため、平成28年5月19日開催の当社第66回定時株主総会の承認に基づき、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）について、本プランを継続導入することの承認を得ております。

本プランでは、大規模買付行為（当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得等がこれに該当します。）を行おうとし、又は現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及びこれに対する評価・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、独立委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます。）を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって例外事由該当事者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとしています。また、本プランにおいては、独立委員会による勧告を経た上で、例外事由該当事者に対する対抗措置として新株予約権の無償割当て等を行うことがあることが定められております。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,331,356	29,331,356	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株 であります。
計	29,331,356	29,331,356	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年11月30日	-	29,331,356	-	2,486,520	-	14,838,777

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,972,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,308,900	263,089	-
単元未満株式	普通株式 50,256	-	-
発行済株式総数	29,331,356	-	-
総株主の議決権	-	263,089	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)、ならびに信託型従業員持株インセンティブ・プラン制度の信託財産として、野村信託銀行(株)(従持信託)が所有している当社株式153,000株(議決権1,530個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株及び当社保有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株ヨンドシー ホールディングス	東京都品川区上大崎 二丁目19番10号	2,972,200	-	2,972,200	10.13
計	-	2,972,200	-	2,972,200	10.13

(注) 上記のほか、信託型従業員持株インセンティブ・プラン制度の信託財産として、野村信託銀行(株)(従持信託)が所有している当社株式153,000株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,145,844	975,274
受取手形及び売掛金	3,671,116	4,002,911
有価証券	3,140,000	900,000
商品及び製品	7,612,167	9,598,370
仕掛品	746,972	649,077
原材料及び貯蔵品	702,663	773,082
その他	895,776	1,329,066
貸倒引当金	11,940	2,334
流動資産合計	18,902,600	18,225,447
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,028,177	5,868,258
土地	5,528,465	5,492,215
その他（純額）	1,102,278	1,034,389
有形固定資産合計	12,658,921	12,394,863
無形固定資産		
のれん	5,213,301	4,840,922
その他	374,273	258,248
無形固定資産合計	5,587,575	5,099,171
投資その他の資産		
投資有価証券	18,490,635	20,912,527
退職給付に係る資産	391,765	420,002
その他	4,659,029	4,229,191
貸倒引当金	114,219	108,150
投資その他の資産合計	23,427,211	25,453,570
固定資産合計	41,673,708	42,947,605
資産合計	60,576,308	61,173,053

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,289,341	5,414,078
未払法人税等	1,545,501	335,924
賞与引当金	528,148	483,072
役員賞与引当金	56,600	47,109
資産除去債務	13,391	5,665
その他	3,897,039	3,563,989
流動負債合計	10,330,022	9,849,839
固定負債		
長期借入金	478,810	427,880
役員退職慰労引当金	433,131	368,567
退職給付に係る負債	669,081	542,032
資産除去債務	1,040,972	971,440
その他	2,386,467	2,261,331
固定負債合計	5,008,462	4,571,252
負債合計	15,338,485	14,421,091
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486,520	2,486,520
資本剰余金	18,146,513	18,146,140
利益剰余金	29,958,714	31,868,543
自己株式	5,768,298	6,546,754
株主資本合計	44,823,450	45,954,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	810,524	1,082,711
繰延ヘッジ損益	34,981	36,777
土地再評価差額金	158,063	168,478
為替換算調整勘定	81,167	35,517
退職給付に係る調整累計額	353,371	293,676
その他の包括利益累計額合計	345,275	692,851
新株予約権	69,097	104,660
純資産合計	45,237,823	46,751,961
負債純資産合計	60,576,308	61,173,053

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
売上高	36,299,850	34,477,000
売上原価	15,475,626	14,242,401
売上総利益	20,824,224	20,234,599
販売費及び一般管理費	17,448,212	16,269,321
営業利益	3,376,011	3,965,277
営業外収益		
受取利息	12,055	13,509
受取配当金	55,576	57,739
持分法による投資利益	278,677	704,238
投資不動産賃貸料	70,365	54,855
為替差益	12,441	-
その他	68,183	25,138
営業外収益合計	497,300	855,480
営業外費用		
支払利息	157	182
投資不動産減価償却費	4,426	3,523
投資不動産管理費用	1,534	1,534
自己株式取得費用	25,194	833
為替差損	-	22,520
その他	9,424	8,120
営業外費用合計	40,738	36,715
経常利益	3,832,573	4,784,042
特別利益		
受取和解金	-	23,400
特別利益合計	-	23,400
特別損失		
減損損失	151,465	45,824
関係会社株式売却損	-	493,781
店舗閉鎖損失	6,359	17,000
建物解体費用	24,372	-
たな卸資産廃棄損	-	13,658
特別損失合計	182,197	570,264
税金等調整前四半期純利益	3,650,376	4,237,178
法人税、住民税及び事業税	1,289,597	1,392,252
法人税等調整額	69,329	258,982
法人税等合計	1,358,926	1,133,270
四半期純利益	2,291,449	3,103,907
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,291,449	3,103,907

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
四半期純利益	2,291,449	3,103,907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	176,074	214,488
繰延ヘッジ損益	6,082	70,303
土地再評価差額金	75,412	10,415
為替換算調整勘定	311	45,649
退職給付に係る調整額	13,979	48,013
持分法適用会社に対する持分相当額	47,277	70,833
その他の包括利益合計	306,973	347,575
四半期包括利益	2,598,423	3,451,483
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,598,423	3,451,483
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社三鈴は、当社の保有する全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物について、減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入し、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、「4 ホールディングスグループ従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、従持信託は今後5年間にわたり本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、その後毎月一定日に本持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2)信託が保有する自社の株式に関する事項

従持信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は401,313千円、株式数は145,400株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間末 427,880千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
減価償却費	886,653千円	856,104千円
のれんの償却額	372,378	372,378

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	441,676	16.00	平成27年2月28日	平成27年5月22日	利益剰余金

(注) 従持信託が所有する当社株式については配当金の支払対象株式ではありますが、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成27年5月21日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金1,676千円を含めずに表示しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月5日 取締役会	普通株式	534,935	20.00	平成27年8月31日	平成27年11月13日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託が保有する当社株式に対する配当金3,882千円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月19日 定時株主総会	普通株式	535,101	20.00	平成28年2月29日	平成28年5月20日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託が保有する当社株式に対する配当金3,468千円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月11日 取締役会	普通株式	658,977	25.00	平成28年8月31日	平成28年11月11日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従持信託が保有する当社株式に対する配当金3,825千円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年3月1日至平成27年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジュエリー事業	アパレル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,505,360	15,794,490	36,299,850	-	36,299,850
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,710	661,073	696,784	696,784	-
計	20,541,070	16,455,563	36,996,634	696,784	36,299,850
セグメント利益	3,325,272	120,274	3,445,546	69,534	3,376,011

(注)1 セグメント利益の調整額 69,534千円は、主に各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な減損損失はございません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ジュエリー事業	アパレル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,856,236	12,620,763	34,477,000	-	34,477,000
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,400	690,777	712,177	712,177	-
計	21,877,636	13,311,541	35,189,177	712,177	34,477,000
セグメント利益	3,500,634	540,577	4,041,211	75,933	3,965,277

(注)1 セグメント利益の調整額 75,933千円は、主に各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な減損損失はございません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	87.03円	120.68円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	2,291,449	3,103,907
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	2,291,449	3,103,907
普通株式の期中平均株式数(株)	26,328,828	25,719,874
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	86.86円	120.56円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	52,107	25,638
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成27年7月6日発行の 新株予約権 第8回新株予約権 普通株式 102,000株	平成28年6月8日発行の 新株予約権 第9回新株予約権 普通株式 27,000株 第10回新株予約権 普通株式 24,700株

2 従持信託が保有する当社株式を1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間127,109株、当第3四半期連結累計期間158,171株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第67期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）中間配当については、平成28年10月11日開催の取締役会において、平成28年8月31日の最終株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	658,977千円
1株当たりの金額	25円
支払請求権の効力発効日及び支払開始日	平成28年11月11日

（注） 配当金の総額には、従持信託が保有する当社株式に対する配当金3,825千円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 1月12日

株式会社ヨンドシーホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 井 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 大 二 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨンドシーホールディングスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨンドシーホールディングス及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。